仕　様　書

１　件名

郵便携帯プリンタ３型の購入
（Postal Portable Printer ３）

２　概要

別紙１「郵便携帯プリンタ３型　要求定義書」（以下「別紙１」という。）及び別紙２「郵便携帯プリンタ３型用ドライバ又はライブラリの要求定義書」（以下「別紙２」という。）に基づき、郵便携帯プリンタ３型（以下「携帯プリンタ」という。）等を購入する。

３　委託内容

⑴　プロジェクト管理

ア　別紙１及び別紙２に基づき、開発スケジュール、開発体制及び成果物を明確化し、「プロジェクト計画書」として取りまとめ、日本郵便株式会社 IT 企画部システム開発室携帯端末機担当（以下「主管担当」という。）へ提出し、契約締結後１月までに承認を受けること。

イ　ハードウェア製造及び納入（送付）に関する進捗報告等の打合せを行い、打合せの都度議事録を作成して主管担当へ提出し承認を受けること。また、主管担当から指示がある場合はその指示に従うこと。

⑵　製造管理

ア　別紙１及び別紙２に基づき、製造内容、製造スケジュール、製造体制を明確化し、「製造計画書」として取りまとめ、主管担当へ提出し２０１５年９月１１日（金）までに承認を受けること。

イ　携帯プリンタを製造するに当たり、主管担当の提示する条件の下で最適な作業環境を実現するハードウェア構成とするため、あらかじめ携帯プリンタの外観評価用のイラストイメージ及び機器概観図（モックアップ）を主管担当へ提出し、イラストイメージは２０１５年９月２５日（金）までに、機器概観図（モックアップ）は同年１０月３０日（金）までに承認を受けること。

ウ　契約締結後、主管担当より別途提供される携帯プリンタ用ＪＰ標準ＡＰＩに基づき、テスト・検証期間及び試行期間を経て携帯プリンタ等を開発すること。

エ　契約締結後、主管担当より別途貸与する携帯端末機との接続及び印字性能等に関する評価検証の対応スケジュール、対応内容を明確化し、「システム評価計画書」を作成し、主管担当へ提出し２０１５年１０月３０日（金）までに承認を受けること。また、「システム評価計画書」に則った検証の結果については、２０１６年２月２６日（金）までに検証結果を証明する資料を主管担当に提出すること。

オ　携帯プリンタの一部機能については、日本品質保証機構（ＪＱＡ）等の第三者品質保証機関（財団法人のみ）において認められた品質評価結果証明書を試作機完成後に提出すること。対象とする機能については、主管担当より別途指示することとする。

⑶　納入管理

別紙２の仕様を充足する携帯プリンタの納入・配備等にかかる要件を示した「配備計画書」を取りまとめ、主管担当へ提出し２０１６年２月２６日（金）までに承認を受けること。

⑷　保守管理

ア　携帯プリンタ納入後、２０２２年３月３１日（木）までのハードウェア保守を実

施可能な体制を構築すること。
　なお、携帯プリンタ納入後、２０１８年３月３１日（土）までの保守については本件契約金額に含めるが、同年４月１日（日）から２０２２年３月３１日（木）までの保守については本件契約とは別契約とする。

４　納入方法等

⑴　携帯プリンタは、最新のファームウェアをインストールした状態で配備を行うこと。

⑵　機器ごとに個体管理ができるよう、全体で一意となる管理番号（１１桁）を機器の容易に視認できる場所に記すこと。また、事前に機器の管理番号ごとの納入先を記した管理簿一覧を主管担当に提出すること。

⑶　配備作業の状況については、日次で主管担当に報告を行うこと。

⑷　受託者は各郵便局からの問合せに対し、納入が開始される１４日前から納入物の配備完了までの間、専門の問合せ窓口を開設すること。開設時間は平日の９時から１９時までの間とする。問合せについては、日付、郵便局名、部名、担当者名、電話番号、問合せ内容及び回答内容を取りまとめ、電子データにて主管担当に日次報告を行うこと。期日までに回答できない場合は、速やかにその旨を主管担当に報告し、指示に従うこと。

５　携帯プリンタの動作確認

⑴　携帯プリンタの動作、別途貸与する携帯端末機との接続及び印刷した二次元コード、code39/128 及び NW7 が携帯端末機で読取れること並びに文字の識別が容易に可能であることを検証し、２０１５年１２月２５日（金）までに検証結果を証明する資料を主管担当に提出すること。
　なお、検証に必要な関連機器（携帯端末機、携帯プリンタ、サーマルプリンタ）等は契約締結後、主管担当より別途提供することとする。

⑵　上記⑴が終了次第、２０１６年１０月３１日（月）までの期間、全国約１０箇所程度の郵便局にて合計約３００台規模の台数で実運用に使用している業務アプリを用いた試行運用を行うこと。

⑶　試行実施に際しては、郵便局宛て事前説明並びに試行期間中の障害発生時における管理体制を確保し、郵便局業務のフォローを行うこと。

６　保証

⑴　携帯プリンタはフロントラインでの利用機器であるため、トラブルシュートを重視し、受託者にはハードウェア及びソフトウェアをセットで動作保証することを求める。そのため、障害発生時には２４時間３６５日の連絡受付並びに原因調査・業務復旧支援作業等が開始できる体制を確保すること。

⑵　設計・製造の際に予測できなかった機構の不具合が２０１８年３月３１日（土）までに判明した場合においては、主管担当と協議の上、無償で改善するものとする。

⑶　携帯プリンタの納入後、２０２２年３月３１日（木）までのハードウェア保守を実施可能な体制を構築すること。なお、携帯プリンタ納入後、２０１８年３月３１日（土）までの保守については本件契約金額に含めるが、２０１８年４月１日（日）から２０２２年３月３１日（木）までの保守については本件契約とは別契約とする。

⑷　天災その他不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、２０１８年３月３１日（土）までの携帯プリンタの修理費用は本件契約金額に含むこととする。

⑸　上記⑷以外の保守費用については、おおよその修理金額が分かるよう、故障が想定されるパーツ及び作業費の単価表を納入開始前までに主管担当に提出すること。なお、

修理対応は、主管担当の指示により行うこととし、その修理費用は主管担当に提出した単価表を超えない金額で修理に応じること。

(6)　携帯プリンタの故障修理等については、以下の事項に留意すること。

ア　当該機器に障害が発生した場合は、営業日において年間を通じ、故障機到着後、２４時間以内に修理又は代替機の措置及び発送の対応ができること。

なお、障害の連絡受付は２４時間３６５日対応すること。

イ　故障機については、情報漏えいが生じないようデータのクリーンアップを実施すること。

ウ　機器配備局には、保守業者の氏名・住所・電話番号を記載した簡易操作マニュアルを１か所当たり５部送付すること。送付には、通信事務郵便、業務用ゆうパック又は業務用ゆうメールを使用することとし、主管担当が交付する「業務用郵便物等差出票（物品納入業者用）」に必要事項を記入して添付の上、最寄りの郵便局から発送すること。送料は、日本郵便株式会社が負担する。

エ　修理についてはセンドバック修理とし、センドバック時の発送は業務用郵便物として扱うこと。

なお、修理期間中の業務運行に支障をきたすおそれがあることから、修理に時間がかかる場合は代替機を措置すること。

(7)　動作中のフリーズなど障害が発生した場合、システム構築業者と調整し、障害対策スケジュールを立案して対策を速やかに実施すること。設定されたスケジュール内で対策を実施できない場合は、速やかにその旨を主管担当に報告し、指示に従うこと。

(8)　保守対応機器の着荷状況及び返送状況について、データを添付したメールにより主管担当へ週次で情報提供すること（営業日に限る。）。

なお、データの形式については Microsoft Office 2010 に対応したエクセル形式又はテキスト形式（CSV 形式を含む。）のファイルとすること。

７　納入物

携帯プリンター式　　７２，３００式（予定）

８　納入場所及び履行場所

主管担当から別途指示する全国の集配業務を行う郵便局等（約３，７００か所）とし、納入場所の一覧及び数量内訳については、契約締結後に開示する。

なお、納入回ごとの納入数及び納入期限については、契約者と調整の上決定するものとする。

郵送が可能な機器の発送に当たっては、外装、梱包方法、発送方法、サイズ別及び県別の数量、スケジュール等について差立郵便局と打合せを行い、差立方法について事前に主管担当の承認を得た上で行うこと。

９　納入期限

２０１７年６月３０日（金）

※　２０１７年１月から同年６月までの期間で納入することとする。

10　ネームプレート

(1) 次図により作成し、機器の容易に確認できる箇所に貼付すること。

日　本　郵　便　株　式　会　社

資産区分		← 契約締結時に通知する。(※1)
品名ｺｰﾄﾞ	－	
品名		← 品名を記入する。
納入年月	平成　　年　　月	← 実際に納入した年月を記入する。(※2)
製造ﾒｰｶｰ		← 製品の製造ﾒｰｶｰ名を記入する。
型番・品番		← 製品の型番又は品番を記入する。
契約者名		← 契約者名を記入する。
契約者電話番号		← 契約者の電話番号を記入する。

（※１）　資産区分欄には、「有形固定資産（動産）」、「特定少額資産」又は「少額資産」のいずれかを記入する。

なお、「特定少額資産」の表示は、税抜単価１０万円以上、税抜単価２０万円未満の場合とする。

（※２）　納入年月欄には、納入期限の年月を記入しないこと。

⑵ 材質は銀つや消しネーマとする。ただし、アルミニウム板を使用しても差し支えない。

⑶ 文字は黒書きとし、文字の大きさは字数により適当なものとすること。

⑷ 記載事項が鮮明に分かるように印字すること。

⑸ 貼付可能な大きさとすること。

11　検査

携帯プリンタが別紙２の内容若しくは提案の内容を満たしているかについて、携帯プリンタの納入までに必ず日本郵便株式会社調達部総務・総括担当（以下「検査担当」という。）の検査を受けること。

なお、検査希望日の一週間前までに検査日・検査場所等について、検査担当と協議を行い、検査担当へ検査申請書を提出し、指示を受けること。

12　資産受領証明書等

郵便局から徴収する資産受領証明書は最後に納入した納入日（郵便局等で受領した日）から起算して１か月（休日に当たる場合は、その前の営業日までに、検査調書（契約完了届兼検査成績表）とともに検査担当宛てに提出すること。

13　再委託

⑴　本件委託業務の一部については、第三者への再委託を認めるが、その場合は、事前に主管担当に再委託先を連絡し、主管担当の承認を得ること。

⑵　本件委託業務を第三者に再委託する場合は、契約者は、本件委託業務において再委託者に係る一切の責任（業務遂行、内部統制遵守、情報セキュリティ遵守、障害発生時の対応等）を負うものとする。

14　知的財産権等

⑴　本契約の履行過程で生じた成果物に関し、著作権法第２７条及び第２８条に定められた権利を含む全ての著作権は、日本郵便株式会社に帰属する。契約者は、本契約の履行過程で生じた著作権を自ら使用し、又は第三者をして使用させる場合は、日本郵便株式会社と別途協議するものとする。

なお、契約者は、日本郵便株式会社に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。

(2)　成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合は、日本郵便株式会社が特に使用を指示したときを除き、著作物の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続を行うこと。この場合、契約者は、当該契約等の内容について事前に主管担当の承認を得ることとし、日本郵便株式会社は、既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。

(3)　本仕様書に基づく作業又は成果物に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら日本郵便株式会社の責めに帰すときを除き、契約者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、日本郵便株式会社はかかる紛争等の事実を知ったときは、契約者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛に関する権利を契約者に委ねる等の協力措置をこうじるもの。

(4)　産業財産権の帰属

ア　本契約において生じた産業財産権を受ける権利の対象となる発明、考案又は意匠（以下「発明等」という。）が日本郵便株式会社自らが所持する技術又は情報により行われた場合は、その産業財産権を受ける権利は、日本郵便株式会社に帰属するものとする。

イ　上記ア以外の発明等は、日本郵便株式会社及び契約者の共有に帰属する。

(5)　第三者の産業財産権等の実施等

ア　契約者は、本件委託業務に当たり、第三者の産業財産権又はノウハウ（営業秘密）を実施し、又は使用する場合は、その実施又は使用に対する一切の責任を負うものとする。

イ　本仕様書に基づく作業又は成果物に関し、第三者との間に産業財産権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら日本郵便株式会社の責めに帰すときを除き、契約者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、日本郵便株式会社は、かかる紛争等の事実を知ったときは、契約者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を契約者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(6)　特許庁への出願

日本郵便株式会社及び契約者の共有に帰属する発明等について、産業財産権の出願を行う場合は、両者は別途協議の上、共同出願を行うものとする。

(7)　産業財産権の実施等

ア　契約者は、日本郵便株式会社及び契約者の共有に帰属した産業財産権を実施する場合は、日本郵便株式会社と別途協議するものとする。ただし、日本郵便株式会社は、郵政事業に供する目的の範囲内において、自ら実施することができる。

イ　日本郵便株式会社及び契約者は、第三者に対し共有持分を譲渡する場合は、事前に相手方と協議すること。

15　その他

(1)　契約者は、本契約を遂行するに当たって、要員の不当な行為によって日本郵便株式会社に損害を与えた場合は、その責めを負うものとする。

なお、再委託者の行為による日本郵便株式会社の損害についても、契約者が損害賠償責任を負うこと。

(2)　本件委託業務に当たっては、主管担当と連絡を密にとり、遺漏のないように取り運ぶこと。詳細については、主管担当の指示によること。

(3)　本仕様書の内容及び解釈等について疑義が生じた場合、その他特に必要がある場合は、事前に主管担当と協議し、決定・解決すること。この場合、当該協議に関する議事録を作成し、主管担当の承認を得ること。

(4)　各関連機器等の受託業者とインタフェース調整を十分に行うこと。また、インタフ

ェース調整時に解決し難い問題が発生した場合は、主管担当の指示に従うこと。
⑸　携帯端末機のＯＳ障害や脆弱性が発見された場合は、対応するパッチプログラムを提供すること。提供するパッチプログラムはアプリケーションの動作に極力影響を与えないこと。
⑹　作業場所並びに作業に必要な事務用品、消耗品及び機器類は受託者が用意すること。
⑺　機器の接続作業中又は疎通確認中に、稼働中のシステム又はネットワーク機器等に障害を発生させた場合は、契約者の負担において復旧させること。
⑻　主管担当から資料又は報告書の提出要求があった場合は、その求めに応じること。また、提出期限が定められている場合は、その期限までに提出すること。

別紙１

郵便携帯プリンタ３型
要求定義書

第１節　機器構成内訳

郵便携帯プリンタ３型の機器構成内訳を以下に示す。

No.	名称		数量	備考
1	郵便携帯プリンタ３型		1	
2	付属品	キャリングケース	1	
		ラベル用紙	1	
		ＡＣアダプタ	1	
		取扱説明書（日本語）	－	１郵便局当たり５冊

第２節　携帯プリンタ及び携帯端末機の配備構成

携帯プリンタ及び携帯端末機は、平成２６年度から平成２９年度にかけて段階的に更改を行う予定である。段階的に更改を行う機器の配備構成を以下に示す。

ただし、下記配備構成図は現時点での予定のため、変更となる場合がある。

ア．平成２６年度　現在

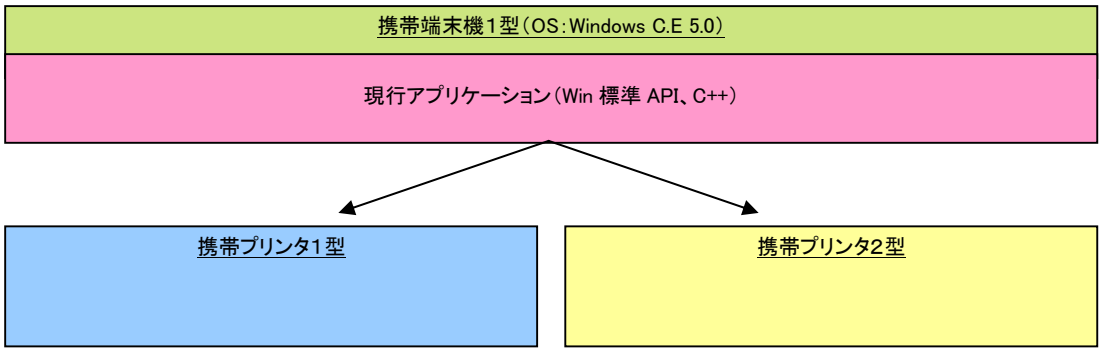

イ．平成２７年度（予定）

携帯端末機２型の配備及び携帯プリンタ２型の追加配備を実施。

また、携帯プリンタ２型の追加配備に併せて、不要となった携帯プリンタ１型の一部回収を実施。

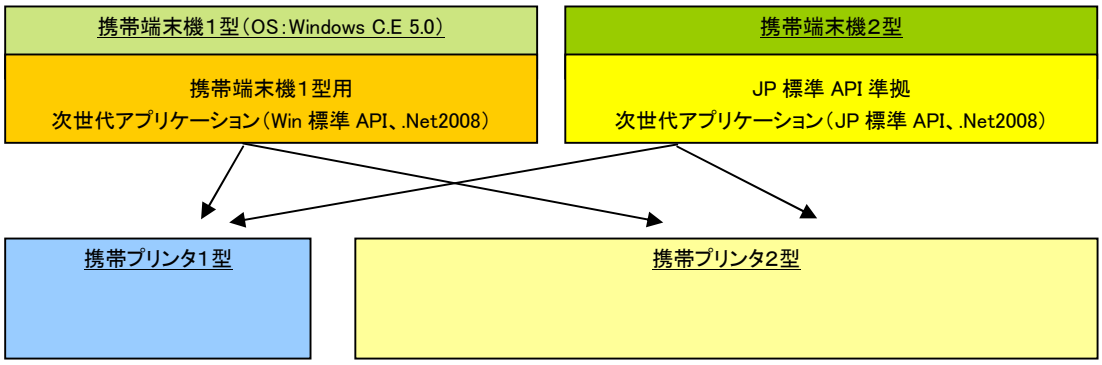

ウ．平成２８年度～平成２９年度（予定）

携帯端末機３型及び携帯プリンタ３型の配備を順次実施。

また、携帯プリンタ３型の配備にあわせて、携帯プリンタ１型全量の更改を実施。

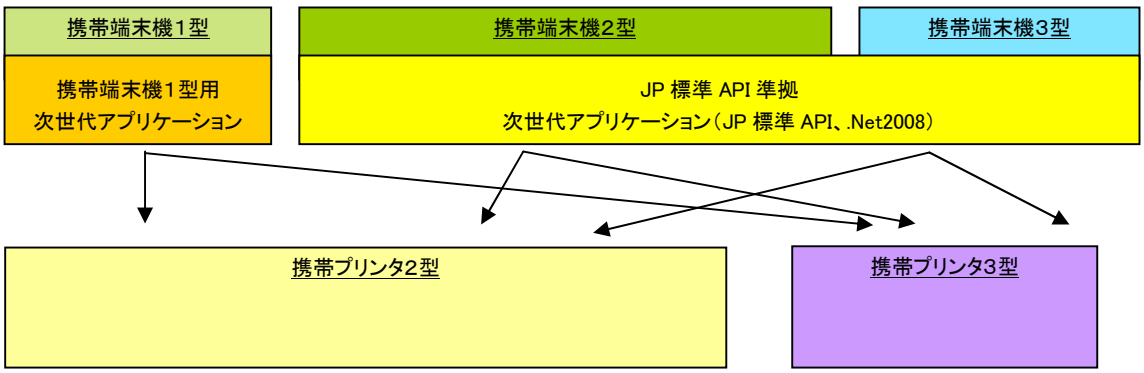

エ．平成２９年度　配備全台完了以降（予定）

携帯プリンタ３型及び携帯端末機３型の追加配備を実施。

携帯端末機３型の追加配備にあわせて、携帯端末機１型全量の更改を実施。

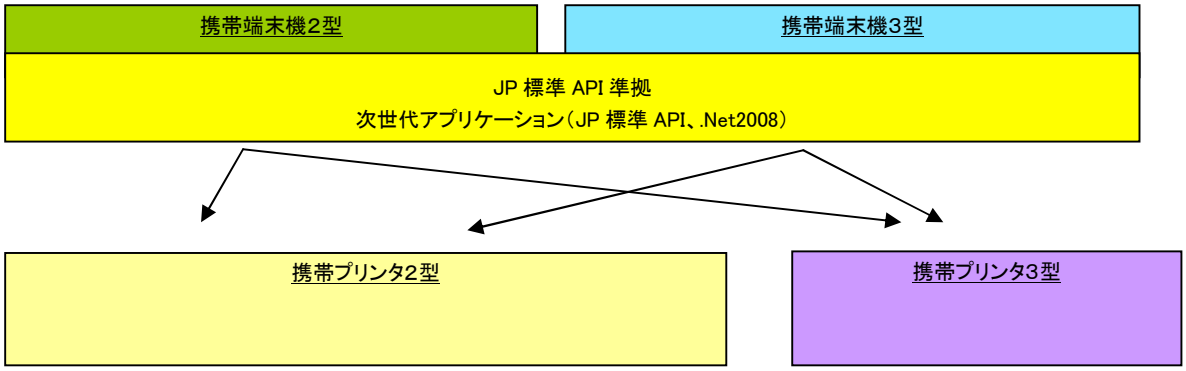

オ．ＪＰ標準ＡＰＩ概要

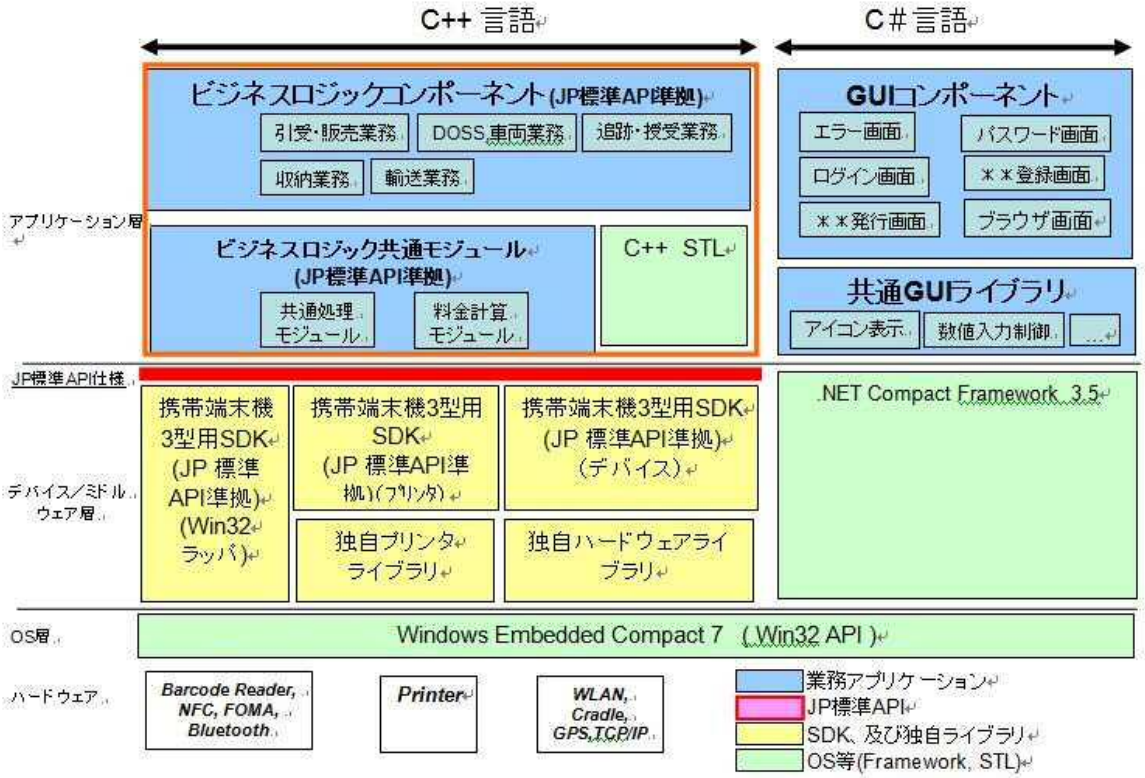

第３節　機器要求仕様

郵便携帯プリンタ３型の機器要求仕様を以下に示す。

(1) 携帯プリンタ

No.	項目		性能
1	制御部	演算制御部	32bit CPU
2	印字部	印字方式	ダイレクトサーマル方式
		ドット密度	8 ドット/mm以上
		用紙寸法	幅：58 mm 径：φ36 mm程度以上
		有効印字幅	48 mm以上
		印字開始位置	用紙カット位置から印字開始位置までは 5mm 以内であること。
		印字速度･運用条件	BT セッション確立済みの状態で測定機器の発行ボタンを押下してから発行完了ステータス応答までの時間を以下とすること。 ・不在票　　：4.3 秒以内 （不在票の印字内容については別添参照） 【測定の条件】 ・測定機器：PC（Bluetooth ドングル使用可） ・ラベル用紙：リコー150PSMYW ・室温（25℃） ・バッテリ：新品で満充電の状態 ・印字品質：指定の携帯端末での読み取りと目視による文字の認識が可能なこと。 【印字品質】 マクベス反射濃度　：1.00 以上 バーコード：グレードＢ以上 ＱＲコード：グレードＢ以上、セルサイズ 0.3mm、 誤り訂正率 M 固定
		印字文字種	文字：英数字・カナ・記号・JIS 第一及び第二水準漢字、外字（50 文字以上）、登録イメージ（64KB 以上） バーコード：JAN / EAN / UPC / NW7 / ITF / Code39 / Code128 / カスタマバーコード / QR なお、ファームウェアアップデート等により iQR を将来的に組み込めるよう考慮すること。
		その他	マーカ位置検出機能、用紙なし検出機能、フォームオーバーレイ機能、バーコード回転印字機能、拡大印字機能及び外字及びフォーム登録機能を有すること。
		使用用紙	「第４節　郵便携帯プリンタ３型ラベル用紙」にて指定するラベル紙を使用可能であること。

No.	項目		性能
3	表示・操作部	表示	電源状態、充電状態、アラーム状態の 3 種以上の表示が行える LED 等を有すること。
		操作	電源 ON/OFF、用紙送り等の操作が可能なスイッチを有すること。
		用紙交換	腰に装着したまま用紙交換が行えること。
		アラーム	音と表示の両方でのエラー通知が可能なこと。 なお、日本語表記が望ましい。
		バッテリ残量警告	バッテリ残量を 3 段階以上で表示し、残量警告が可能なこと。
4	インタフェース部	伝送制御	Bluetooth V2.1+EDR Class2 以上を有すること。
			プリンタファームウェア、イメージ登録データ、フォーム登録データ、外字登録データ等の更新対応が可能なこと。 （BT インタフェース経由）
5	電源部	電池	リチウムイオン電池　(2,500mAh 以上) 500 回充放電後に 60%以上の容量を有すること。
		運用時間	30 行、印字率 20%にて 30 回/時で 12 時間以上 （常温 24 ﾄﾞｯﾄﾌｫﾝﾄ）
		充電時間	本体の充電ジャックにより 4 時間以下で満充電可能なこと。 また、1 時間の充電で 5 時間以上の運用が可能であること。 なお、携帯プリンタをキャリングケースにセットし、充電可能なこと。
		自動電源制御	サスペンド（自動電源制御）機能を有し設定時間はソフトウェア制御により変更可能なこと。 設定時間は 1 分から最大 360 分まで 6 段階以上設定可能とする。
6	筐体部	形状	携帯プリンタをキャリングケースにセットし、腰に装着した状態で用紙交換・電源操作・用紙フィード等の操作が可能なこと。 また、キャリングケースにセットしたまま、バッテリの充電が可能なこと。
		外形寸法	95(W)×145(D)×60(H)以下（単位mm、突起部除く。） ただし、各辺の長さ(W)、(D)、(H)に関して読み替え可能とする。
		質量	550g 以下 （バッテリ・キャリングケースを含む。ロール紙は含まない。）
		外装表示	携帯プリンタをキャリングケースにセットした状態で視認できる適宜の箇所に「JP 日本郵便」のコーポレートブランドマークを印字すること。 コーポレートブランドマークの印字サイズ 横：25.0ｍｍ　公差　＋5.0ｍｍ　－1.0ｍｍ 縦：　5.0ｍｍ　公差　＋3.0ｍｍ
7	動作環境	動作温度	動作時　-15～50℃ 保存時　-20～60℃
		動作湿度	動作時　35～80%RH（結露なきこと） 保存時　10～85%RH（結露なきこと）

No.	項目		性能
		落下耐久性	1.8m 以上落下（コンクリート 6 面、各 1 回以上）で動作すること。
		防滴性能	キャリングケース装着状態で JIS 防滴２型以上((2)付属品　キャリングケースの性能に準じた性能であること。）
		電波規格	VCCI Class B に準拠すること。
8	その他	保安性	用紙交換等の作業時に用紙カッターが直接手に触れないようにすることが望ましい。また、直接手に触れる可能性がある場合は、カッター部の形状等を考慮すること。
		ドライバ等	・現行携帯端末機（1 型及び 2 型）とアプリケーションを変更することなく、動作可能なライブラリ（プリンタ DLL）を無償で提供すること。また、現状の DLL を変更しないこと。 ・新携帯端末機（3 型）とアプリケーションで動作可能なドライバ又はライブラリを提供すること。 詳細は、「別紙２ 携帯プリンタ用ドライバ又はライブラリの要求定義書」を参照のこと。

(2) 付属品

No.	項目		性能
1	付属品	キャリングケース	操作性・耐久性・安全性を備えたキャリングケースを提供すること。 携帯プリンタをキャリングケースにセットした状態でプリンタの落下が容易に起こらない形状とし、腰ベルトへの装着が容易に行えるキャリングケースとすること（本機器 1 式当たり 1 個）。 ※ベルトフック方式は不可とする。 ※腰ベルトに装着したキャリングケースが自転車・バイク・自動車の乗降及び運転操作の邪魔にならないこと。また、使用者の動作によりキャリングケースが容易に脱落しないこと。 ※携帯プリンタを固定する構造を有していること。 ※用紙交換が容易にできること。また、ラベル交換時においてもプリンタが容易に脱落しないこと。 ※印字後の用紙を容易にカットし、取り出せること。 ※収納庫への収納時、キャリングケースを装着した状態で充電することができ、充電の状態が容易に確認できること ※防滴性を考慮した材質・構造とすること。 　水の浸み込みがおきにくい材質とし、用紙の排出部は変色や変形がおきにくい透明体で防滴し、用紙の排出もスムーズに行えること。 ※通常運用時において、ケースの上からボタン操作・状態視認が行えること。 ※経年劣化により、透明部の破れや視認性が低下しないこと。 ※腰ベルトに装着した状態でベルクロ等により制服・衣服を損傷しないように配慮すること。 ※ケースに「JP 日本郵便」のコーポレートブランドマークを刻印すること。

No.	項目		性能
		ラベル用紙	「第４節　郵便携帯プリンタ３型ラベル用紙」にて指定するラベル用紙を本機器１式当たり１巻付属すること。
		取扱説明書	取扱説明書（日本語）（１郵便局につき５冊）

第４節　郵便携帯プリンタ３型ラベル用紙

(1) 紙質

以下の用紙規格の条件を満たすものであること。

No.	項目	規格	試験方法
1	種別	感熱記録ラベル紙	
2	坪量	115±20.0（g/㎡）	JIS-P8124
3	厚さ	115±15.0（μm）	JIS-P8118
4	表面状態 平滑度及び白色度	表面の平滑度、白色度が最適であり、細かい文字の抜け落ち等のないこと。	メーカーの保証による。
5	発色特性 色調	黒	目視による。
6	保存特性		
	耐熱保存性	初期濃度 1.20 以上、60℃、ドライ、24 時間 ・ 地肌部分の反射濃度 0.20 以下 ・ 印字部分の残存濃度 1.00 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
	耐湿保存性	初期濃度 1.20 以上、40℃、90%RH、24 時間 ・ 地肌部分の反射濃度 0.20 以下 ・ 印字部分の残存濃度 1.00 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
	耐光保存性	初期濃度 1.20 以上、5000 ルクス、100 時間 ・ 地肌部分の反射濃度 0.20 以下 ・ 印字部分の残存濃度 1.00 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
	耐可塑剤性	塩ビフィルムを両面から密着させ、24 時間放置 ・ 印字部分の残存濃度 0.30 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
	耐水性	20℃の水に 24 時間浸す ・ 印字部分の残存濃度 0.30 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
	耐油性	サラダ油を塗布し 10 分後に拭取り ・ 印字部分の残存濃度 0.30 以上 ・ 文字が判読できること。	メーカーの保証による。
7	長期保存性		
	白紙保存性	20℃、65%RH 以下の暗所に内包装未開封の状態で 2 年間保存した後使用した場合でも６項の発色特性を維持すること。	メーカーの保証による。
	記録保存性	20℃、65%RH 以下の暗所に 10 年間保存しても記録の明瞭さを保持すること。	メーカーの保証による。
8	その他		
	印字品質・ピンホール	印字品質に支障をきたす塗布ムラ、埃、ピンホール及びシワのないこと。	目視による。

<table>
<tr><th>No.</th><th colspan="2">項目</th><th>規格</th><th>試験方法</th></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td>サーマルヘッドのカス付着</td><td>印字品質に支障をきたすカス付着のないこと。</td><td>メーカーの保証による。</td></tr>
<tr><td>サーマルヘッドの摩耗</td><td>サーマルヘッドに実用上支障をきたす摩耗損害を与えないこと。</td><td>メーカーの保証による。</td></tr>
<tr><td>スティッキング</td><td>実用上支障をきたすスティッキングのないこと。
寒冷地（低温環境下）でもスティッキングのないこと。</td><td>メーカーの保証による。</td></tr>
<tr><td>含有イオン</td><td>含有イオンに関しては以下のとおりとする。
<table><tr><th>イオン成分</th><th>含有量</th></tr><tr><td>Na</td><td>800ppm 以下</td></tr><tr><td>K</td><td>300ppm 以下</td></tr><tr><td>Cl</td><td>500ppm 以下</td></tr></table></td><td>メーカーの保証による。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>バーコード印字</td><td>バーコード及び QR コード印字時の PCS 値 80%以上
（印字濃度 1.20 以上）</td><td>メーカーの保証による。</td></tr>
</table>

(2) 規格寸法

寸法については以下の規格及び図１のとおり

ア　用紙

(ｱ) 台紙　　58.0㎜　公差　＋0㎜　－0.5㎜（幅）

28.0㎜　公差　±0.5㎜（高さ）

(ｲ) ラベル　　54.0㎜　公差　±0.5㎜（幅）

28.0㎜　公差　±0.5㎜（送りピッチ）

(ｳ) マーカ　　58.0㎜　公差　＋0㎜　－0.3㎜（幅）

5.0㎜　公差　±0.3㎜（高さ）

0.5㎜　公差　±0.3㎜（マイクロミシン目とマーカの間隔）

(ｴ) 長さ　　7m　以上

イ　紙管

あり・なしの両方に対応すること。

なお、紙管なしの場合は二重折れのないこと。

ウ　巻径寸法

外径　35㎜

携帯プリンタの使用可能な最大外径に合わせること。

図１ ｲﾒｰｼﾞ

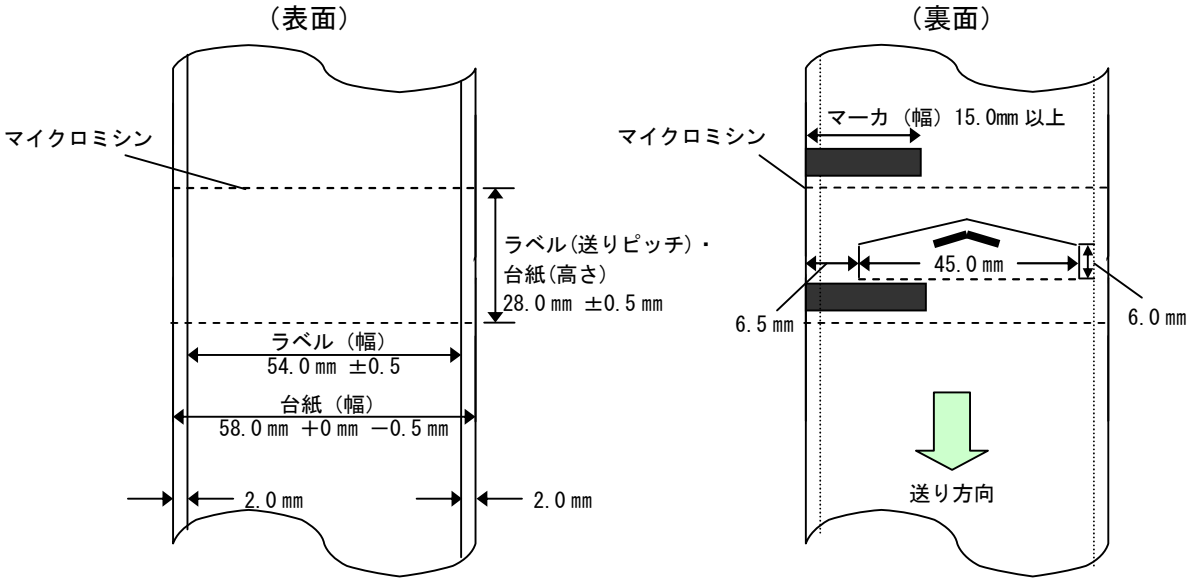

(3) 構造

ア　用紙記録面を外側にして巻き付けること。

イ　巻き終わりはテープ又はシール止めとすること。

ウ　ラベルの粘着度は強粘着のこと。

エ　捺印適性を有していること。捺印後１分以内には捺印部分を擦っても文字の判読が可能なこと。

オ　署名に使用するボールペン及び万年筆等の展着特性及び速乾特性が良好であること。

カ　ウェットラブ適性が良好なこと。発色面に付着した水滴を拭きとっても発色層の脱落が少ないこと。

キ　縦方向の台紙及びラベルをマイクロミシン目にて加工すること。

なお、マイクロミシン目抜き加工は必ず印字面から裏面へ向けて抜き、マイクロミシン目上でも印字文字が判読できること。

ク　マイクロミシン目については、台紙からの剥離時にミシン目が分離しないこと。また、プリンタからの切断時はミシン目に沿って切断できること。

ケ　用紙に折り目、傷、塗工ムラ及び異物混入等の欠陥がないこと。

コ　巻き始めから長さ約 30 ㎝、幅約 2～3 ㎜の赤エンドマークを記録面の片端に施すこと。

サ　1 巻のラベル枚数は 240 枚以上とすること。

シ　台紙裏面には、携帯プリンタに適合した送り間隔でタイミングマークを印刷すること。

ス　手袋及び指サック装着時でも剥離紙からラベルを容易に剥離できるように、剥離紙にスリット加工をし、剥離部分にマークを印刷すること。

別紙１の別添

「不在票」レイアウトイメージ

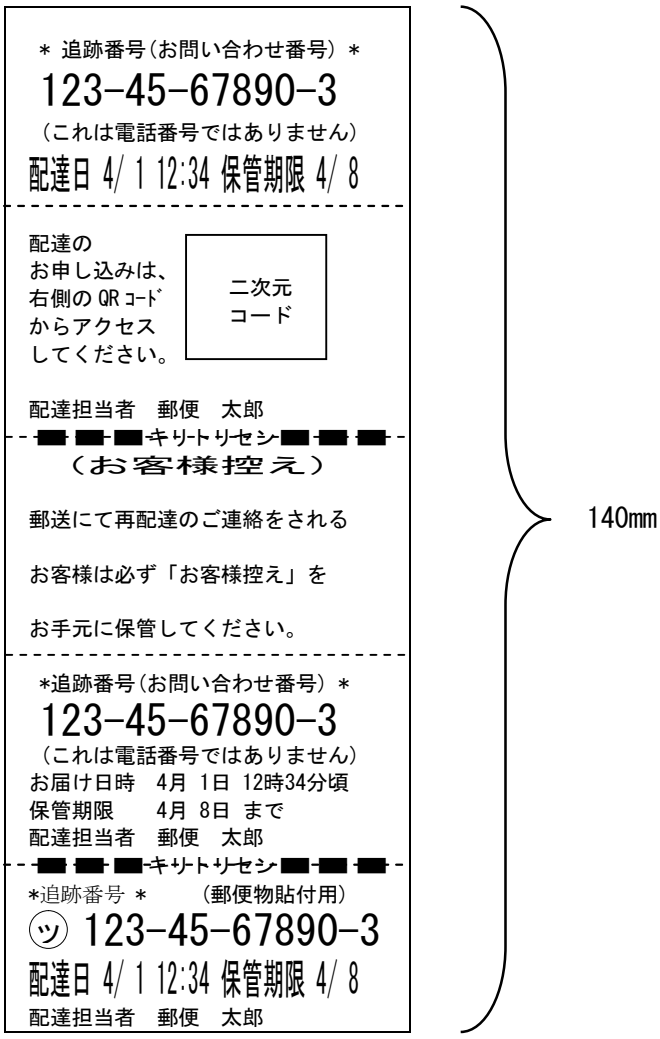

別紙 2

郵便携帯プリンタ３型用ドライバ
又はライブラリの要求定義書

第１節　携帯端末機１型＋アプリケーション用ドライバ（プリンタ DLL）について

(1) ソフトウェア構成と要件

ア　携帯端末機１型（OS：Windows CE 5.0）＋新アプリケーション（API:JP 標準 API、開発言語：.Net2008）の構成にて、現行携帯端末機 1 型に搭載する現行携帯プリンタ（1 型及び 2 型）用 DLL 及び携帯プリンタ 3 型へ印刷を可能とする新プリンタ用ドライバ又はライブラリ（プリンタ 3 型用 DLL）を製造し、無償で提供すること。

イ　新プリンタ用ドライバ（プリンタ 3 型用 DLL）は、現行携帯プリンタ用ドライバ（1 型及び 2 型用 DLL）の機能を包括すること。また、アプリケーションと新プリンタ用ドライバ間のインタフェースは、現行プリンタ用 API（アプリケーションプログラミングインタフェース）と同一とすること。また、機能については、「(2) 現行携帯プリンタ用ドライバ（プリンタ DLL）の API 群」を参照のこと。

ウ　現行、携帯プリンタ 3 型の区別は、Bluetooth デバイスアドレスの二次元コードの情報を元に判別を行うこととする。

エ　実装手段の詳細は、現行アプリケーション業者との間で討議し、主管担当の承認を得ること。

＜携帯端末機１型のソフトウェア構成＞

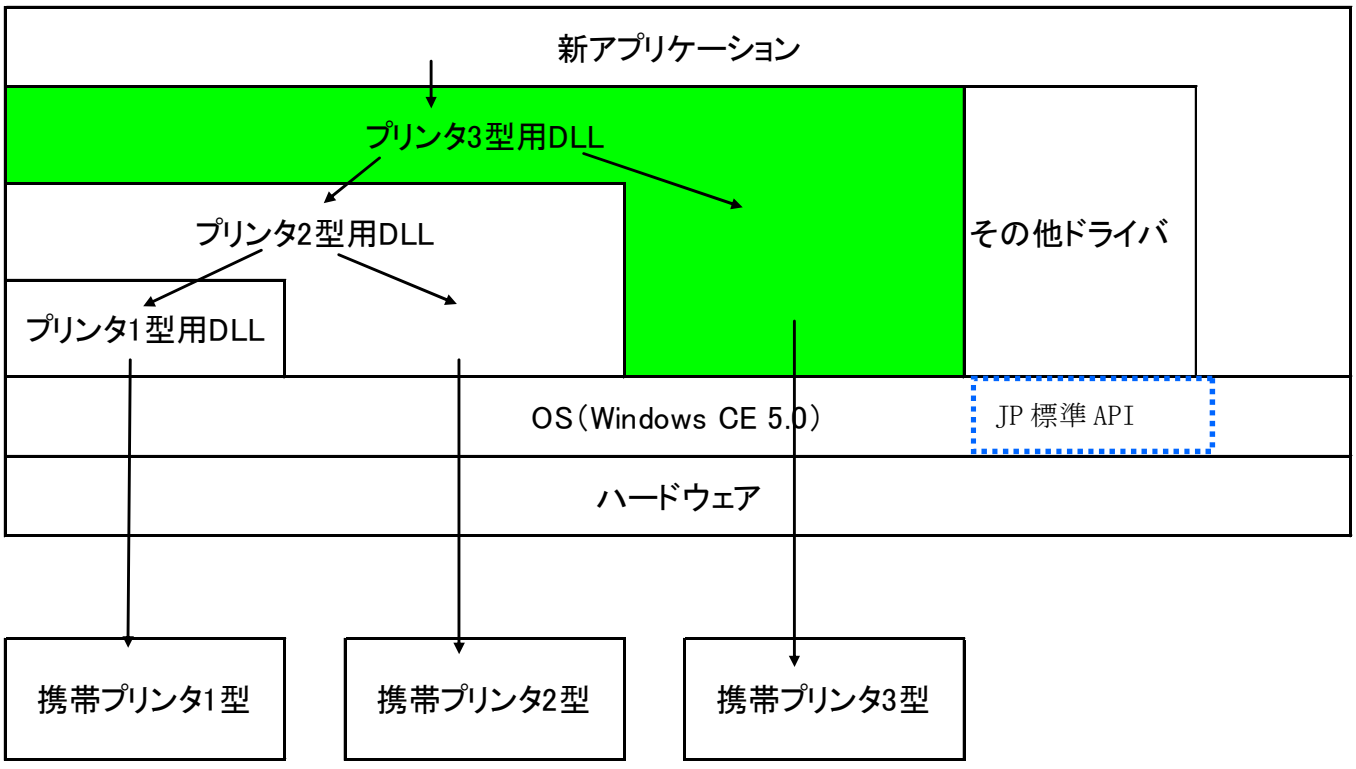

(2) 現行携帯プリンタ用ドライバ（プリンタ DLL）の API 群

現行プリンタ DLL の API 仕様書については、契約締結後に開示する。

No.	項目	機能名	機能詳細
1	通信接続用	プリンタ接続 API	・回線の接続を行う。 ・接続には、携帯プリンタの BD アドレス、PIN コードを指定する。 ・接続完了後、プリンタの状態をチェックし、その結果を返す。
		プリンタ切断 API	・回線の切断を行う。
2	フォーマット用	フォーマット登録 API	・フォーマットファイルを登録する。 ・128 種類のフォーマットが登録可能
		ビットマップ登録 API	・ビットマップファイルを登録する。 ・31 種類のビットマップが登録可能 ・形式はモノクロの BMP 形式のみとする。
		フォーマット削除 API	・登録したフォーマットを削除する。
		ビットマップ削除 API	・登録したビットマップを削除する。
		フォーマット読出 API	・登録したフォーマットをファイルに書き出す。
		ビットマップ読出 API	・登録したビットマップをファイルに書き出す。
		ビットマップ書込 API	・登録済ビットマップをプリンタに書き込む。
		フォーマット登録チェック API	・フォーマット登録の有無をチェックする。
		ビットマップ登録チェック API	・ビットマップ登録の有無をチェックする。
3	データ印字用	印字 API （ブラックマーク検知無し）	印字を実行する。 （印字中にブラックマーク検知なし） ・ラベルモード ➢登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。 ・レシートモード ➢登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。

No.	項目	機能名	機能詳細
		印字 API （ブラックマーク検知有り）	印字を実行する。 （印字中のブラックマーク検知あり） ・ ラベルモード ➢ 登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。 ・ レシートモード ➢ 登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。
4	ステータス用	プリンタステータス取得 API	・ プリンタのステータスを取得する。 ステータスには以下の種類がある。 ＜プリンタ状態＞ ➢ 待機状態 ➢ 用紙詰まり ➢ カバーオープン ➢ 用紙無し ➢ コマンドエラー ➢ サーマルヘッド or モータのオーバーヒート ➢ サーマルヘッド故障 ➢ ハードウェアエラー ➢ 予想外のエラー ➢ プリンタビジーエラー ➢ タイムアウトエラー（30 秒） ＜バッテリー残容量＞ ➢ 残容量 100% ➢ 残容量 90%～100% ➢ 残容量 80%～90% ➢ 残容量 70%～80% ➢ 残容量 60%～70% ➢ 残容量 50%～60% ➢ 残容量 40%～50% ➢ 残容量 30%～40% ➢ 残容量 20%～30% ➢ 残容量 10%～20%
5	バージョン取得	バージョン取得 API	・ プリンタ DLL のバージョンを取得し返す。

No.	項目	機能名	機能詳細
6	特殊用途向データ印字用	特殊印字 API （ブラックマーク検知無し）	・ 印字待ち時間をアプリ側で他処理に回すための特殊用途向けの印字 API ・ 印字 API の機能を印字データ生成･送信機能と印字完了チェック機能（ステータスチェック）とに分割し、かつ、複数枚数の印字を考慮した API
		特殊プリンタステータス取得 API	・ 印字結果を取得し返す。 ・ 特殊印字 API とセットで使用する。

第２節　郵便携帯端末機２型＋アプリケーション用ドライバまたはライブラリについて

(1) ソフトウェア構成と概要

ア　携帯端末機２型（OS：Windows Embedded Compact7）＋新アプリケーション（API:JP 標準 API、開発言語：.Net2008）の構成にて、携帯端末機２型に搭載する現行携帯プリンタ（1 型及び 2 型）用 DLL 及び携帯プリンタ 3 型で印刷を可能とする新プリンタドライバ又はライブラリ（プリンタ 3 型用 DLL）を製造し、無償で提供すること。

イ　現行携帯プリンタ（1 型及び 2 型）と携帯プリンタ 3 型の区別は、Bluetooth デバイスアドレスの二次元コードの情報を元に判別を行うこととする。

ウ　実装手段の詳細仕様は、新アプリケーション受託業者との間で討議し、主管担当の承認を得ること。

＜携帯端末機２型のソフトウェア構成＞

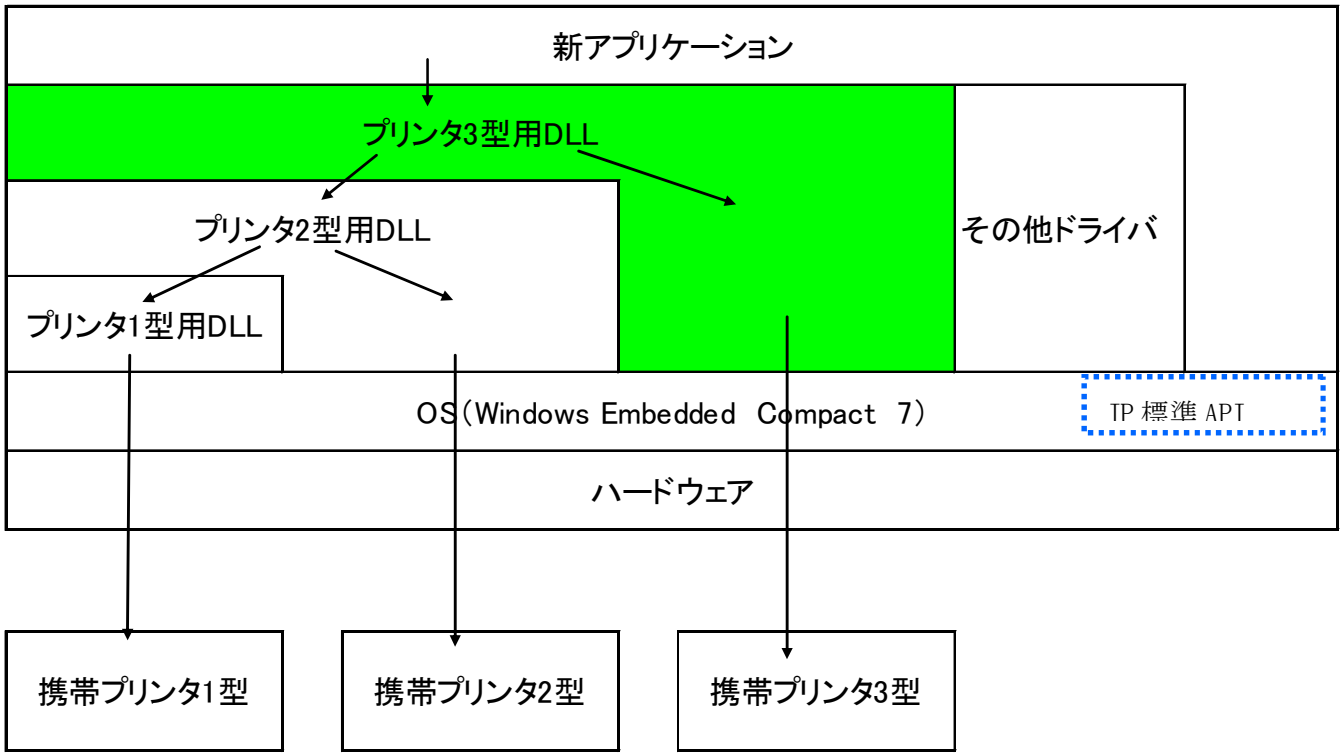

(2) ソフトウェア構成と概要

No.	項目	機能名	機能詳細
1	通信接続用	プリンタ接続 API	・回線の接続を行う。 ・接続には、携帯プリンタの BD アドレス、PIN コードを指定する。 ・接続完了後、プリンタの状態をチェックし、その結果を返す。
		プリンタ切断 API	・回線の切断を行う。
2	フォーマット用	フォーマット登録 API	・フォーマットファイルを登録する。 ・128 種類のフォーマットが登録可能
		ビットマップ登録 API	・ビットマップファイルを登録する。 ・31 種類のビットマップが登録可能 ・形式はモノクロの BMP 形式のみとする。
		フォーマット削除 API	・登録したフォーマットを削除する。
		ビットマップ削除 API	・登録したビットマップを削除する。
		フォーマット読出 API	・登録したフォーマットをファイルに書き出す。
		ビットマップ読出 API	・登録したビットマップをファイルに書き出す。
		ビットマップ書込 API	・登録済ビットマップをプリンタに書き込む。
		フォーマット登録チェック API	・フォーマット登録の有無をチェックする。
		ビットマップ登録チェック API	・ビットマップ登録の有無をチェックする。
3	データ印字用	印字 API （ブラックマーク検知無し）	印字を実行する。 （印字中にブラックマーク検知なし） ・ラベルモード ➢登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。 ・レシートモード ➢登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。

No.	項目	機能名	機能詳細
		印字 API （ブラックマーク検知有り）	印字を実行する （印字中のブラックマーク検知あり） ・ ラベルモード ➢ 登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。 ・ レシートモード ➢ 登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。
4	ステータス用	プリンタステータス取得 API	・ プリンタのステータスを取得する。 ステータスには以下の種類がある。 ＜プリンタ状態＞ ➢ 待機状態 ➢ 用紙詰まり ➢ カバーオープン ➢ 用紙無し ➢ コマンドエラー ➢ サーマルヘッド or モータのオーバーヒート ➢ サーマルヘッド故障 ➢ ハードウェアエラー ➢ 予想外のエラー ➢ プリンタビジーエラー ➢ タイムアウトエラー（30 秒） ＜バッテリー残容量＞ ➢ 残容量 100% ➢ 残容量 90%～100% ➢ 残容量 80%～90% ➢ 残容量 70%～80% ➢ 残容量 60%～70% ➢ 残容量 50%～60% ➢ 残容量 40%～50% ➢ 残容量 30%～40% ➢ 残容量 20%～30% ➢ 残容量 10%～20%
5	バージョン取得	バージョン取得 API	・ プリンタ DLL のバージョンを取得し返す。
		フォームウェアバージョン取得	・ プリンタのフォームウェアのバージョンを取得する。

No.	項目	機能名	機能詳細
6	特殊用途向データ印字用	特殊印字 API（ブラックマーク検知無し）	・印字待ち時間をアプリ側で他処理に回すための特殊用途向けの印字 API ・印字 API の機能を印字データ生成･送信機能と印字完了チェック機能（ステータスチェック）とに分割し、かつ、複数枚数の印字を考慮した API
		特殊プリンタステータス取得 API	・印字結果を取得し返す。 ・特殊印字 API とセットで使用する。
7	プリンタファームウェアアップデート	最新バージョンチェック API	・プリンタ内部のファームウェアが最新かチェックする。
		ファームウェアアップデート API	・プリンタファームウェアアップデート開始を要求する。
		状態取得 API	・プリンタファームウェアアップデート状態を取得する。
8	印字速度高速化	印字 API（一括出力）	・印字を実行する。 ・高速印字を実現するために複数シートを一括で発行する。

第３節　携帯端末機３型＋アプリケーション用ドライバまたはライブラリについて

(1) ソフトウェア構成と要件

ア　携帯端末機３型（OS：Windows Embedded Compact7）＋新アプリケーション（API:JP 標準 API、開発言語：.Net2008）の構成にて、携帯端末機３型に搭載する現行携帯プリンタ（1 型及び 2 型）用 DLL 及び携帯プリンタ 3 型で印刷を可能とする新プリンタドライバ又はライブラリ（プリンタ 3 型用 DLL）を製造し、無償で提供すること。

イ　現行、新プリンタの区別は、Bluetooth デバイスアドレスの二次元コードの情報を元に判別を行うこととする。

ウ　実装手段の詳細仕様は、アプリケーション受託業者との間で討議し、主管担当の承認を得ること。

＜携帯端末機３型のソフトウェア構成＞

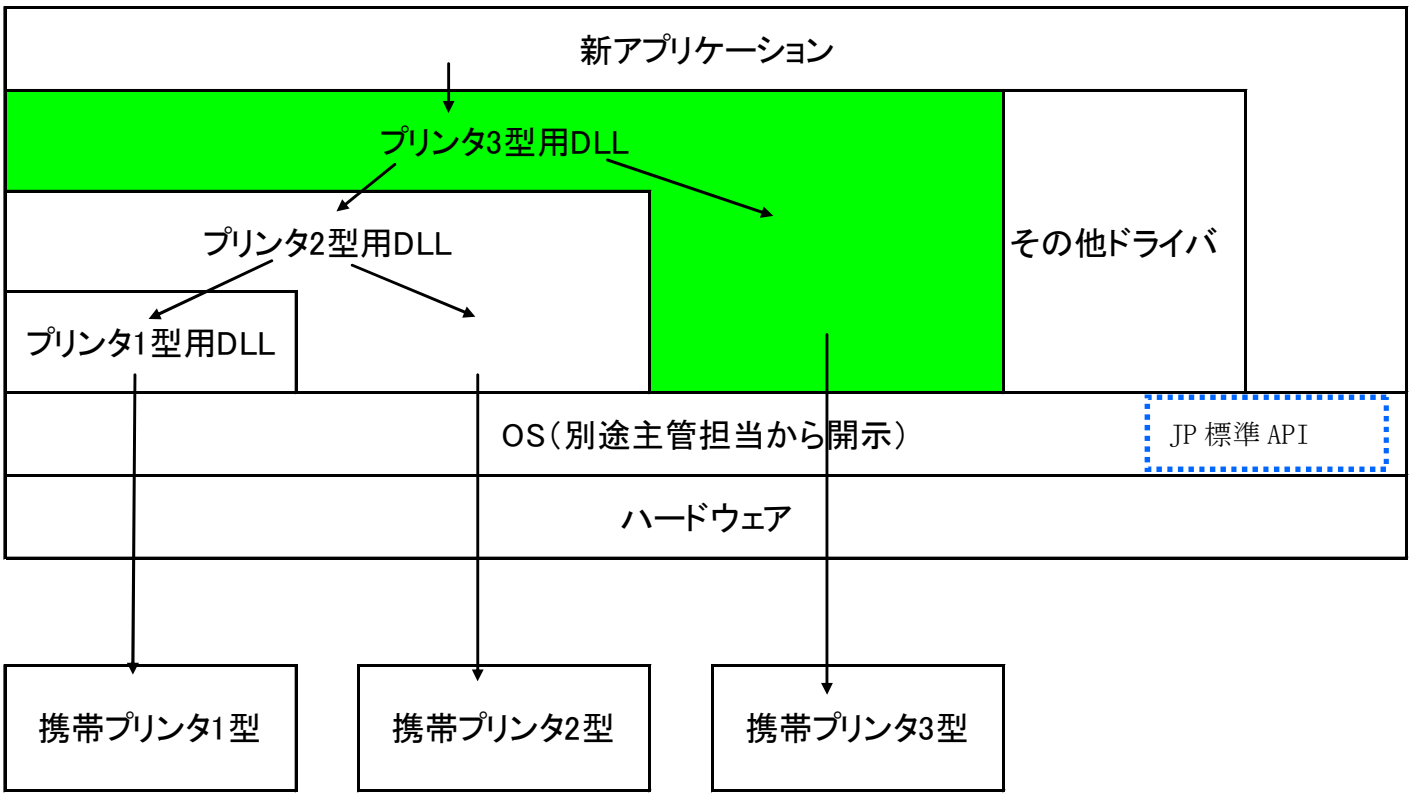

(2) プリンタ用ドライバ（プリンタ DLL）の API 群

No.	項目	機能名	機能詳細
1	通信接続用	プリンタ接続 API	・回線の接続を行う。 ・接続には、携帯プリンタの BD アドレス、PIN コードを指定する。 ・接続完了後、プリンタの状態をチェックし、その結果を返す。
		プリンタ切断 API	・回線の切断を行う。
2	フォーマット用	フォーマット登録 API	・フォーマットファイルを登録する。 ・128 種類のフォーマットが登録可能
		ビットマップ登録 API	・ビットマップファイルを登録する。 ・31 種類のビットマップが登録可能 ・形式はモノクロの BMP 形式のみとする。
		フォーマット削除 API	・登録したフォーマットを削除する。
		ビットマップ削除 API	・登録したビットマップを削除する。
		フォーマット読出 API	・登録したフォーマットをファイルに書き出す。
		ビットマップ読出 API	・登録したビットマップをファイルに書き出す。
		ビットマップ書込 API	・登録済ビットマップをプリンタに書き込む。
		フォーマット登録チェック API	・フォーマット登録の有無をチェックする。
		ビットマップ登録チェック API	・ビットマップ登録の有無をチェックする。
3	データ印字用	印字 API （ブラックマーク検知無し）	印字を実行する。 （印字中にブラックマーク検知なし） ・ラベルモード ➢登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。 ・レシートモード ➢登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す。 ➢印字中にブラックマーク検知は行わないが、印字完了後に検知し、用紙をカット位置までフィードする。

No.	項目	機能名	機能詳細
		印字 API （ブラックマーク検知有り）	印字を実行する。 （印字中のブラックマーク検知あり） ・ ラベルモード ➢ 登録済フォーマットを指定し、印字データを渡し印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。 ・ レシートモード ➢ 登録済フォーマットは使用せず、印字データを渡し可変長の印字を実行する。 ➢ 印字完了時又はエラー発生時、ステータスを返す ➢ 印字中にブラックマーク検知を行い、ミシン目を跨ぐ印字を行い、印字完了後は用紙をカット位置までフィードする。
4	ステータス用	プリンタステータス取得 API	・ プリンタのステータスを取得する。 ステータスには以下の種類がある。 ＜プリンタ状態＞ ➢ 待機状態 ➢ 用紙詰まり ➢ カバーオープン ➢ 用紙無し ➢ コマンドエラー ➢ サーマルヘッド or モータのオーバーヒート ➢ サーマルヘッド故障 ➢ ハードウェアエラー ➢ 予想外のエラー ➢ プリンタビジーエラー ➢ タイムアウトエラー（30 秒） ＜バッテリー残容量＞ ➢ 残容量 100% ➢ 残容量 90%～100% ➢ 残容量 80%～90% ➢ 残容量 70%～80% ➢ 残容量 60%～70% ➢ 残容量 50%～60% ➢ 残容量 40%～50% ➢ 残容量 30%～40% ➢ 残容量 20%～30% ➢ 残容量 10%～20%
5	バージョン取得	バージョン取得 API	・ プリンタ DLL のバージョンを取得し返す。
		フォームウェアバージョン取得	・ プリンタのフォームウェアのバージョンを取得する。

No.	項目	機能名	機能詳細
6	特殊用途向データ印字用	特殊印字 API（ブラックマーク検知無し）	・印字待ち時間をアプリ側で他処理に回すための特殊用途向けの印字 API ・印字 API の機能を印字データ生成･送信機能と印字完了チェック機能（ステータスチェック）とに分割し、かつ、複数枚数の印字を考慮した API
		特殊プリンタステータス取得 API	・印字結果を取得し返す。 ・特殊印字 API とセットで使用する。
7	プリンタフォームウェアアップデート	最新バージョンチェック API	・プリンタ内部のフォームウェアが最新かチェックする。
		フォームウェアアップデート API	・プリンタフォームウェアアップデート開始を要求する。
		状態取得 API	・プリンタフォームウェアアップデート状態を取得する。
8	印字速度高速化	印字 API（一括出力）	・印字を実行する。 ・高速印字を実現するために複数シートを一括で発行する。